

## 令和6年度第4回今治市通学区域調整審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年2月27日(木) 午前10時～午後12時00分
- 2 開催場所 今治市役所第3別館2階 321会議室
- 3 出席者 委員) 13名  
浅川文雄、村上保廣、重見公明、長尾正人、久保田茜、  
中川豊和、門岡達也、藤原勝彦、高橋典子、大成経凡、城戸茂、  
丹後佳代、田窪孝和  
アドバイザー) 2名 小宮山利恵子、増田茂樹
- 4 事務局 小澤教育長、鳥生(敬)副教育長、波頭教育政策局長、  
教育大綱推進課：鳥生(幸)課長、崎山課長補佐、  
越智学校適正配置係長  
学校教育課：井上課長
- 5 傍聴者 2人
- 6 議事 (1) 基準(案)について  
(2) その他  
・次回以降の日程について

### 7 議事録(要点筆記) 文中(※)は補足した内容

|    |                                                                                                                                                                                   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | <p>本日は、お忙しい所、第4回今治市通学区域調整審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>審議会開催にあたり、会議の傍聴希望がございます。2名の方が傍聴希望です。ついては、傍聴の許可を委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。</p>                                            |
| 委員 | (委員了承)                                                                                                                                                                            |
| 会長 | <p>ご異議ないとのことですので、それでは入室の許可をいたします。</p> <p>(傍聴希望者を所定の席に誘導)</p>                                                                                                                      |
| 会長 | <p>ただいまから第4回今治市通学区域調整審議会を開催いたします。</p> <p>委員定数13名のうち、出席者は13名となっており、今治市通学区域調整審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、アドバイザーのお二人は、オンラインにて参加いただきます。</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>すが、小宮山アドバイザーは後ほど参加されるとのことも合わせてご報告いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 会長  | <p>それでは、本日の会議録署名人を指名させていただきます。<br/>署名人を重見公明委員と丹後佳代委員にお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員  | <p>(両委員 了承)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長  | <p>それでは、これから次第2 議事に入ります。<br/>これまで第1回から第2回においては、適正規模や適正配置の全般に関わるご意見を委員の皆様から頂きました。<br/>第3回では、各地域での説明会結果、そして小中学生保護者、就学前乳幼児の保護者、教職員へのアンケート結果を基に、委員の皆様から具体的に適正規模や適正配置に関わるご意見をいただきました。<br/>本日は、これまでの資料や委員からのご意見を基にした基準案について、事務局からの説明を受けて、さらに議論を深めてまいりたいと考えています。<br/>なお前回第3回では、シミュレーション案を示してほしいとのご意見もありましたが、丁寧な議論を進めるため、今回はまず、事務局からの基準案を基に議論し、今回の議論を踏まえ、次回第5回には統合する対象となる学校を示したシミュレーション案と答申案を検討してまいりたいと考えています。<br/>そのため、お手元に、スケジュールを見直した日程案を置いています。この日程案については、議事の最後に事務局から説明がありますので、ご承知いただけたらと思います。<br/>この件に関しまして何かご意見はございませんか。</p> <p>(委員 了承)</p> <p>それではまず、基準案につきまして事務局からの説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>お手元の資料1をご覧ください。<br/>(資料1 基準案)</p> <p>以上が基準案についての説明でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|          |                                                                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>それでは事務局よりご説明がありました基準案について質問がございましたらお願いします。</p>                                                                                                                                                |
| 増田アドバイザー | <p>基準案は明確に定められて、分かりやすかった。例えば島しょ部の場合、具体的には大三島であれば、上浦町側と大三島町側があつて、島内を超えないので、どちらか1つの学校に統合されるかと思う。どちらの学校に統合していくのかといった基準も定められたりするものなのか。</p> <p>例えば施設だとか、既存の生徒数が多いからこちらに移行するだとか、何か基準があれば教えていただきたい。</p> |
| 会長       | <p>統廃合をする時にどちらの方の学校になるのか。</p> <p>それを決めたりするときの基準みたいなものがないのか、というようなご質問であつた。</p>                                                                                                                    |
| 事務局      | <p>具体的に、いずれの施設に統合するかということは、基準の中に盛り込む予定はない。</p> <p>しかし、対象校が確定した後に、地域の方々と組織する地域代表協議会という協議の場を設置し、その中で対象校の学校配置のあり方について、どういう形がよいのかを協議予定である。そのため、この基準案の中で具体的に、施設をいずれにするといったようなことは記載する予定はない。</p>        |
| 会長       | <p>あくまでも大きな基準ということである。</p> <p>個別具体的なものについては、対象校が決まった後、それぞれの地域の方が集まる会の中で決めていく流れである。あくまでも今回提示したのは、基本的な、大枠の基準案としてご理解いただければと思う。</p>                                                                  |
| A委員      | <p>資料1、3ページの上の方にある、地域の自主的な組織の再編と連動して検討すべきという部分で、その組織がどのようなものを具体的に指しているのか。</p>                                                                                                                    |
| 会長       | <p>資料3ページ2行目、地域の自主的な組織の再編と連動して検討すべきである、というご意見があつた。この地域の自主的な組織について、具体的な説明を事務局にお願いする。</p>                                                                                                          |

事務局

このページはこれまで頂戴したご意見を集約したものである。  
そして、ご質問の箇所は第3回にA委員からいただいたご意見であり、地域の自治的な組織の再編と連動して検討することが大事だということを承っている。  
A委員自身は自治会組織を念頭に置いて言われたのかなと思う。  
具体的に大島地区で申し上げると、吉海地区と宮窪地区という、大きな自治会がある。これも統合し、学校統合を連動させてはどうかというご意見だと思う。  
ただ、それぞれ所属する地域コミュニティで、自分のアイデンティティをきちんと持たれてる地域について、学校統合に合わせて自治会を統合することは、私としては違和感があるのでケースバイケースになるかと思っている。  
学校と地域、自治会組織等の、気には止めてないといけないと思うが、それとセットにして考えるのは、ちょっとこの大島地区であったら難しいかもしれないと私は感じている。

A委員

この書き方だけでは、わかりにくいところがあると思うので、連動という部分は、しっかりとその地域のコミュニティとの連動という形で、もしこの資料がまた使われることがあれば、その辺をもう少し具体的に誤解のないように書いていただければと思う。私は、そこがやはり大切なところだと思っているので。

会長

地域によっては、非常に重視したいという地域もあると思う。その辺りについては、今回事務局が提示した基準案の8ページに枠組み、「望ましい学校配置の基準」黒ポツ3つ目、学校と地域コミュニティとの関係として大きな柱が出ている。  
このあたりは前回とは少し違うところかなと私も拝見して感じているが、このあたりについても1つの視点として、あと、それは対象校が決まった段階で、先ほどのご質問と重なるが、個別具体に応じて、それぞれの地域でまた検討するという形になるとの理解でいいと思う。

B委員

増田アドバイザーとA委員の話と関係するが、大島と大三島が、基準案に合わせるとすごくわかりやすい方向に向かうのかなと感じてる。  
大島の場合、宮窪・吉海だが、宮窪の地域コミュニティの関係者に聞いたが、中学校は吉海側に統合して大島中学校になり、宮窪には中学校がなくなった。しかし、小学校を宮窪に持つてくるシミュ

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>レーションしたときに、確かに校舎は新しいと思った。ただ、その関係者に耐震基準がちゃんとできてないという話を聞いた。だから統合は無理、宮窪に持ってきて例えば大島小学校というのは無理だ、というようなことを聞いたが、それは本当なのか。事務局に聞きたい。</p>                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>宮窪小学校の施設のことだが、確か平成 22 年から 21 年ぐらいに新しく校舎を新設している。(※正しくは平成 21 年)</p> <p>耐震基準については、昭和 56 年、昭和 57 年度以降、耐震基準が見直され、それより古い建物は旧耐震として小中学校の耐震化に取り組んできた。(※正しくは昭和 56 年)</p> <p>宮窪小学校は耐震基準が新耐震の基準による建物であり、耐震基準を満たしている。</p>                                                               |
| B 委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>おそらくこの基準案を地域コミュニティに下ろしたときに色々とハレーションが起きると思う。地域の方の理解が、まだそこまでは追いついてないのかなと感じたので、基準案どおりいくと大島、大三島、私の中では、菊間町の小学校がどうなるのかな。非常に亀岡小学校と菊間小学校のことが気になっている。</p> <p>アンケート調査を見ると、反対、賛成、意見を全部聞いてたら、收拾つかないと思うほど、それぞれ皆さんが的を射ていて、まとめるのは難しいと感じてるが、それでも基準案どおりいくのがいいと感じている。</p> |
| 会長   | <p>ありがとうございました。それでは C 委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| C 委員 | <p>文部科学省の考え方の部分だが、資料の 9 ページ、10 ページに、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討することを実施する必要があると示されてる中で、全国で色んな事例があると思う。</p> <p>こんなやり方があるよ、こんなことを実施してみたよという事例があれば、ぜひ知りたい。</p>                                                                                                  |
| 会長   | <p>ありがとうございます。</p> <p>小規模校のデメリットの解消策、緩和策。これを積極的に検討の実施。こういったところで何かもし事例があればということだが、事務局いかがか。</p>                                                                                                                                                                                 |

事務局

新居浜市の別子小学校では、英語に特化した取組等が行われている。そういう小規模特認校制度を導入して取り組んでる事例が県内でもある。

不登校の児童生徒の受け入れや、そういった取組で小規模校としての良さを活かす、より一人一人に目が届く教育を与えるという取組が行われている。具体的なところは、もう少し色々な事例を調べてお答えできればいいが。そういったところでご理解いただけたらと思う。

会長

よろしいか。(C委員了承) それではD委員。

D委員

前回の、平成22年に策定された今治市学校適正配置基本方針の中の適正基準に比べて、資料8ページの、本日示された基準案は、人口減少の状況とアンケート結果を重視されて、大変丁寧にまとめていただいたなと感じている。

質問だが、前回の適正基準の中には、児童生徒数は書かれていなかった。

適正基準、全国を見ても、色んなパターンがあって、1クラス当たりの児童生徒数を書いてないところもあるし、書いているところもある。書く場合に、例えば、今治市の場合、20人程度でアンケートを取っているが、本日示された基準案では、20人以上となっている。

その辺の言葉の使い方について、何か理由があれば教えていただきたい。

会長

それでは、20人以上と基準案が示されている、そのあたりの説明をいただけたらと思うが、いかがか。

事務局

アンケートにおいて、クラス内での目の届くことに対する注目度というのは非常に高かった。そして、学級数に対して「学級数を問わない」というご意見も非常に多かったことも踏まえて、下限数を設定している。

そのため望ましい学校の規模として、下限数として20人以上とした。

「目の届く範囲」、それから、「友達との交流」というものを両立する上で、より目が行き届くことに、小学校においては重点を置く。中学校においては、友達との交流という部分に重点を置くという

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>ころでの人数の差異としている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| D委員<br>(高橋) | <p>確認だが、例えば20人以上と基準案に明記した場合に、19人とか18人とか、20人を割る場合も出てくるが、望ましいということなので、その辺はあまり、厳密にと言うか、絶対20人以上いなければいけないというわけではない、と解釈してよいか。</p>                                                                                                                                                                         |
| 事務局         | <p>D委員のご質問に関して、児童生徒数とか、学級数を示したのは、学校の状況により、両方の視点から規模を検討することが、より教育環境を考える上で必要なもので、両方の数字的なものを提示している。</p> <p>程度、以上という言葉については、あくまでも基準であり、これが必ずしも絶対ではないので、D委員の解釈のとおりである。</p>                                                                                                                               |
| 会長          | <p>望ましいというもので、絶対的なものではない。地域の状況に応じて、となっているお考えかと思う。</p> <p>他、もしご質問あれば。それではA委員。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| A委員         | <p>アンケート結果の中でも、特色のある教育や希望する学校に、というものが散見される。私も移住者なので、今全国的に教育移住みたいなものも起こっている中で、居住地と、お子さんを入れたい学校が、必ずしも一致するわけではないということが、色んなところで聞かれている。</p> <p>親御さんの仕事の関係やライフスタイルと、お子さんの年齢、特性に合わせた希望する学校教育が、1つの学校で、校区に限定されて実現できるかどうか。色々と多様な時代になってきたかなというところで、校区を関係なく選択できるという部分が少しでも緩和される方針が検討されているのかどうか、というところを伺いたい。</p> |
| 会長          | <p>希望する学校の選択という観点からのご質問だが、事務局どうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局         | <p>例えば地域の中学校に希望する、入部したい部活動がない。そういう時に、隣接している中学校であれば、校区外通学を認めている。</p> <p>また中学校の段階においては、部活動だけではなく、諸事情があればそれを検討し、校区外通学を認めている。</p> <p>小学校では部活動はないが、保護者の就業の関係や見守りも当然入ってくる。</p>                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 絶対に枠を超えて、校区ではないところに行けないことはなく、柔軟性は持たせているが、条件が全くないわけではない。ある一定の条件の中で地域にある学校に通っていただいているのが、今の今治市における公立の学校教育のあり方である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長  | よろしいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| A委員 | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>友人の中に校区を跨いでの通学を申請したが、結局実現に至らなかったという声も聞いた。もちろんその条件を完璧に明示することはすごく難しいと思うが、なぜあの子ができたのにうちの方ができなかったのかと、もやもやした気持ちを抱えている親御さんも少なくないと思う。その辺は引き続き、丁寧な説明と検討をお願いしたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 会長  | ありがとうございます。それではC委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| C委員 | <p>これに直接関わらないかもしれないが、学級数が決まる中で、結局その先にある教員配置が出てくると思う。</p> <p>このアンケートの中で目が行き届くという部分がすごく重視されてるかと思う。そういう意味でいうと、教員がいて子供がいるというところがこの基準案の中に入っているのもよいのでは、と私の考えとしてはある。</p> <p>これをすぐに入れてくださいということではもちろんないが、例えば先ほど、高橋先生が言われた20人程度、20人以上という部分に絡めても、子どもを見た時にどういうふうに子供に接してあげたらいいか、教科によっても違うし活動によっても違うと思う。</p> <p>その中でどうやったらできるのかというと、やはり教員がいないと出来ない。出来ないからこうするしかない、結局学校現場で行われる選択肢が少なくなるのであれば、そこを一緒に広げておく必要もあると思い、一言付け加えさせていただく。</p> |
| 会長  | <p>ありがとうございます。もうご意見の方に移行しているかと思うが、教員配置に関する内容も基準案の中に、という意見もあった。この辺りについて、事務局から伝えることがもし今の段階であれば伺いたい。基準案について、ある程度質問が出たかと思うので、意見に移行する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>前回も触れたが、各学校の学級数により、県費教職員の配置数が決まる。</p> <p>当然、学級数が少ないところには教員が少なくなる。例えば、中学校の小規模校で言えば、全ての教科に専門免許を持った先生が配置できない状況も出てくる。教職員が多ければ多いほどよいが、県費教職員と併せて、今治市では、市の職員を配置し補充している。</p> <p>C委員から意見があったように、今後学級数の多い少ないによって、教職員の配置の面でこういったプラス効果があるか、又は不都合が生じるかを今後説明していく中で、参考資料としても必要になると思うので用意する。</p>                                                                             |
| 会長  | <p>今後の検討になろうかと思う。</p> <p>他にご質問はないか。それでは意見に移ってよいか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | (委員了承)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会長  | <p>それではこの基準について、委員の皆様方から意見を頂戴したい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| A委員 | <p>さっきの地域の自主的な組織のところに関係してくると思うが、コミュニティスクールという活動が何年か前に始まって、各校で取り組みされてると思う。大島では各校にコミュニティスクールが1つではなく、小学校2つ中学校1つで、1つのコミュニティスクールを組織するという形でやっている。</p> <p>私は立ち上げの時にしか関わっていないので、その後の動きがよくわかっていないが、多分そこには、吉海町も宮窪町も自治会の方とかが参加して、3校の中でのコミュニティスクールのあり方みたいなものが検討されていると思う。</p> <p>他に地域を跨いでコミュニティスクールが組織されているところがあるのかと、そこ（コミュニティスクールの活動）が始まってからの、それぞれの動きをご存じであれば教えていただきたい。</p> |
| 会長  | <p>コミュニティスクールに関するご質問で、地域を跨いだコミュニティスクールについて事務局お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>例えば中学校区では、2つの小学校を1つの中学校でということが多い。少人数の学校については、小学校2校、中学校1校が一緒にコミュニティスクールをやっている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>地域で、子供たちをともに育てていきたいと思いますという活動に取り組んでいる。</p> <p>色んなやり方があるが、大きい学校、例えば富田小学校では、児童数が多いので富田小学校区で1つ、また清水小学校区で1つ、そして南中校区で1つとしているが、どうしても役員が重複する部分があるので、そういうときにはもう3校で一緒にやりましょうというような会もある。</p> <p>子供たちが生活してるエリア、地域が違う、小学校は違うけども、中学生では一緒だからという感じで、それぞれであり今41校あるが、33のグループで動いてる現状である。</p> <p>詳細については、この場ではちょっと難しいかなと思う。</p> |
| 事務局 | <p>具体的には菊間が小中学校で1つのコミュニティスクールである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| A委員 | <p>わかりました。先ほど言われたように、別々のコミュニティスクールとして組織がありつつ、また適宜、そのコミュニティスクール同士の連携もあるということをお伺いしたので、大変すばらしい動きだと思う。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| E委員 | <p>コミュニティスクールの件だが、日吉中学校でコミュニティスクールを1つ立ち上げている。本校は美須賀中、日吉中の統合を10数年前にし、学校運営協議会の委員も、色んな地区から来て、特に本校は5つの公民館があるので、5つの公民館長も委員になり色んな意見をいただくなど、大変協力してもらい助かっている。</p>                                                                                                                                                       |
| 会長  | <p>コミュニティスクールの事例を紹介いただいた。</p> <p>それでは基準案について意見を頂戴したい。それではF委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                               |
| F委員 | <p>望ましい学校配置の基準案に、スクールバス等も通学に関する支援を検討するとあらかじめ書いており、すごくいいと思う。</p> <p>先ほどの「学校と地域コミュニティの関係」で、自治会とか色々があるが、小学校区ではどうしても公民館が上がってしまう。私も吹揚小学校区だが、4つの公民館が残っている。</p> <p>1つにまとめることは当然できないかもしれないが、統合し困ったのが、各公民館から文化祭に来てくださいと言われた時に4つは行けないので非常に苦勞した。そういったことを前提に、合併するときには考慮して欲しい。</p>                                           |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>資料２ ページ目、これまでにいただいた意見の（１）前回統合の検証で、こういった形でも、地域に求められる学校であり、地域に求められる子どもたちであるためには、ちょっと乱暴な言い方だが、今治市の都合で、今治小学校、美須賀小学校、日吉小学校、城東小学校が合併したわけだから、公民館も今治市の都合で（統廃合を）考えていけば、ＰＴＡもあまり苦勞するのはなかった。これからのために一言言っておく。</p>                                                                       |
| 会長        | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>学校の統廃合では子供が第一だのご意見があったが、それと合わせて学校の役割としては、地域コミュニティの中で大きな役割がある。その辺りのバランスというのは、これは地域によって、少しずつ色合いが違ってくるところもあるかと思う。</p> <p>そういう意味で、今度の基準案の中には、学校と地域コミュニティとの関係という大きな柱が出ているので、ここらをもとに、それぞれの実態に応じて、進めていただけたらいいのかなと感じている。</p> <p>他にご意見いかがか。それでは小宮山さん願います。</p> |
| 小宮山アドバイザー | <p>今回の基準案では何か例外事項は設けているか。</p> <p>小学校は２０人以上、中学校は３０人以上と設定されているが、こういうことがあったら例外とするようなものがあれば教えてほしい。</p>                                                                                                                                                                            |
| 会長        | <p>基準案の中で、例外としてこういうものも認めるというようなところか。例外についてこの基準の中に入れていくようなことが可能なかどうかというご質問。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 事務局       | <p>今回示した基準案には、例外は記載していない。</p> <p>ただ頭に浮かぶのが、関前地区のごく少人数で行っている学校だと思う。</p> <p>関前地区は、望ましい学校配置の基準案の、島しょ部、陸地部について「旧市町村区域を超えない統合」と「島域を超えない統合」として、例外を配慮することとしている。</p>                                                                                                                  |
| 小宮山アドバイザー | <p>ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | <p>小宮山さんが心配したところは、基準案の下の枠、基準案の中の3点目「学校と地域コミュニティとの関係」下に書かれている2つの基本線がある。そこで対応ができるのではないかと、いうことであつた。</p> <p>他にご意見いかがか。それではA委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| A委員 | <p>学校が持つ役割は、子供たち同士の触れ合いと、学習面での支援の、主に2つあると思う。学習面での支援において、特性がある子どもたちに対しての支援は、特別教室があることや、色々な市民に参加してもらうなどあると思う。特徴があるとまではいえないが、学習面で少し差があり、なかなか普段の授業についていくことが難しい、みんなと同じ内容の宿題が難しいというお子さん達への対応について、ICT教育が色んなソリューションを提示していると思う。</p> <p>スタディサプリはかなり学習しやすく、元に戻ることもどんどん先に行くこともできるのは、私は素晴らしいなと思っている。</p> <p>そういうところも学校の中で活用していくことが、実際に行われているのかどうか伺いたい。</p>                                                                                                                                                     |
| 会長  | <p>学校でのICTの活用についての質問。</p> <p>特に授業、学習支援について事務局にお願いする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>ICTを活用した授業、また学習については、現在、国が示しているように、都道府県、市町においても行っている。</p> <p>それをどのように活用していくか、タブレット等の充足が始まって数年になるので、現場の教師も活用について技能を身に付けてきている。</p> <p>現状は、子どもたちに良い面、また課題も見つかっている。</p> <p>A委員が仰ったスタディサプリの他、小学校ではタブドリライブ（※ドリル形式の問題を通じて個別最適な学びを提供するデジタル教材）というものがある。そういうツールを生かして、授業中に学習する時もあるが、主には個別最適な学習、個々に応じた、自分がやりたい時に、学びたい時に学べる環境を今治市は整えている。</p> <p>宿題での利用や、自主学習として進められる、また復習できる環境を整えることがすごく大切だと考えている。そのため個別最適な学習を、誰にもできるように、平等に用意できているものとして、今スタディサプリまたタブドリライブを用意している。</p> <p>実際に教員も全国版に載るような良い事例を発表しており、活用</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>について頑張って使っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| A 委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>学習面での遅れや特性をきっかけとして、あまり集団に馴染めなくなってしまう、自己肯定感が下がってしまうというお子さんが家庭環境に応じて出てきてしまっている。そこから自分に自信をなくしたり、もう勉強についていけないから学校はいいと投げやりになってしまう、そういう心境になってしまう子供たちをたくさん見ている。新しいテクノロジーを、学校の先生方も宿題の出し方など難しいところだと思うが、ぜひ丁寧に使ってほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 会長   | <p>ありがとうございました。それでは、G 委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| G 委員 | <p>学校現場代表として小学校の現状を報告する。</p> <p>先ほど事務局からも説明あったが、タブレットドリルを小学校では活用している。</p> <p>授業中もだが、特に朝の学習の時間、読書タイムと並行して、自主学習する時間もあるので、そこで個に応じた内容をさせるようにしている。</p> <p>また、学校には学習アシスタント（※授業中の学習支援、採点業務など教師の学習指導支援に従事する市職員）、教員ではないけれどもそういう方が富田小の場合は2名配置されている。</p> <p>低学年用、高学年用と分かれて、担任の先生と前日にどのような指導を行うかという打ち合わせはしっかりして、授業の中に入り、指導が必要な子のそばについて、その子に応じた学習をするようにしている。</p> <p>また、宿題は保護者から要望がかなりある。うちの子には量が多いとか、難しいなど出ているので、それに対しては丁寧に対応し、その子に合った宿題、ここまででいいよとか、どんどん自主的にやってきたものを今度持ってきてもいいよということで対応している。</p> |
| 会長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>市内でのICT活用の状況について、また活用促進するために市が人的な配置もしているというお話だったかと思う。</p> <p>ICT活用については、統廃合の基準には含みにくいと思うが、これから先、どんどん学校側もある程度統合が見えてきたり、具体的にどうしていくかという話の段階で、せっかく今回、アドバイザー</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

H委員

一などこういった面に長けた方も入っているので、個別具体のレベルで、このICTも有効に活用しながら、子どもたちの教育環境をどう充実を図っていくかについても、具体的な話が今後出てくるのではないかと期待している。

それでは基準案についてご意見いかがか。ではH委員。

基準案は、アンケートを基によく練られたというか、どれもカバーできるようなオールマイティな基準案として、どこでも例外が酌み取れるような形の基準として、ものすごく考えられているなど、私個人としては賛成である。

ただ1つ、アンケートなどにもあったが、先ほど校区の問題でも発言があった、学校統合とは関係なく、今現在の校区割りについて、かなり昔から決まっている校区割りで、私どもは立花小学校だが、線路の上下で立花小学校と鳥生小学校と分かれている。

立花小学校は線路の際（きわ）にあり、そこから線路の下側（海側）のところ、立花中学校から海側100メートルもないぐらいのところの子が、基本的には鳥生校区になる。そういうところが割とあって、校区外が認められて入っている子もいるが、昔からの校区も今後少しは見直していかなければならないのかなと考えられる。

ただその場合、例えば新しく来られた方が、この学校が好きでそこに家建てるとなると、校区を見直して違う校区になってしまうという問題もあり、中々難しいところだとは思う。しかし、既存の校区割りについても、今後検討していく課題だと感じている。

今、PTの会長をしている関係で、PTA役員には、本部役員と地区役員というのがあり、地区役員は各地区の役員をしてくれる方だが、校区外通学の人がいると、その方がどこの地区に該当するのか分からない。基本的に、地区役員を校区外通学の方には当たらないような形も発生しており、距離的なことも含めて校区を見直すことによって、ある程度そういう課題も少しはカバーできる。既存の校区割りについて今後少し考えていただければということを申し上げたい。

会長

ありがとうございました。

今回の議論にはならないと思うが、現行校区割りについての検討についてのご意見をいただいた。それではI委員。

I委員

基準案は納得できる範囲ではあるが、話を聞くと曖昧でもあるような気もする。

会長

そういう中で、この20人についてはどうということではないが、もしこれが10人、15人になった場合に、その時に再審議するという基準も決めておく方が、今後の教育委員会の運営上、いいと思う。

無駄をなくすというか、あくまで子供が中心で、子供のために、教育はやっていかなきゃいけないわけだが、そういうところが早々と、地域住民にご理解、存じ上げていただくことによって、検討することも進んでいくのではないかなと思う。

ありがとうございました。

今の子どもが一番大事なところだが、先を見通して、こういうふうな状況になったらこうしたら、という案を、今回この案の中で一応作っていく。

そのあたりについては前回(H21)も、それぞれ地域で話し合っていて、こうなったら次はこうしますという案を出していたかと思うが、前回に倣って、今のI委員のご意見を踏まえて、また今後、この会議の中で生かしていけたらと思う。それではJ委員。

J委員

この基準案について、様々な地域での会合や、或いは審議会での意見、さらには色んな幅広い関係を踏まえた結果なので、私も基本的に賛成だが、資料7ページの考慮すべき事項として、①②③④とあって、①②③については、基準案に明記されているが、④「学校と地域コミュニティとの関係」で、防災拠点としての学校施設に求められる機能なども注意して検討するという文言がある。

この部分は、できれば、基準案の中に持ってきてもらいたい。

防災拠点として、小中学校は非常に大事なところであり、特に距離は大事なことである。通学距離もちろん大事で、その通学距離については支援措置が明記してある。

そういうことで、防災拠点としても注意して検討する、という一言を入れていただきたい。

会長

追加の案として、資料7ページの一番下から2行目、防災拠点としての学校施設に求められる機能などにも注意して検討する、との一文を8ページの基準案の「望ましい学校配置の基準案」の枠の中のどこかに入れていただけたらというご意見があった。

それでは、その点について、皆さんお考えがあれば、基準案の中に入れたほうがいいのか、それとも、7ページのこの資料の中に載せられているのでいいのではないか。それでは久保田委員。

A 委員

学校が防災拠点としての機能を持つことのメリットに関して、具体的に知りたい。学校が防災拠点になるのは、基本的にそのスペースや、水道や電気というインフラ面でなのか、もしくは学校が持つ特性が、町の中心に利便性のあるところに置かれているからなのか。

もし条件に合うのであれば、必ずしも学校でなくてもいいので、今回、学校再編についての基準に盛り込むことが適正かどうかは、私は疑問に思う。そして統廃合では必ず廃校が出てくることを踏まえ、そこから先はまちづくりの観点になっていくかなと思う。

廃校になったところが、崩れゆくままに放置されているという問題があり、そこが地域の拠点として全く機能していないのは、また別の課題かなと思っている。そこも含めて、この検討会ではないかもしれないが、まちづくり観点から、大きな視点から、立地的にもコミュニティの核を担っていく、担ってきた学校がそのまま廃校になり何も活用されないまま、防災拠点としての機能を失ったままにしておくのは、私ももったいないと思う。

そこはどうでしょうっていうところをお聞きしたい。

事務局

現在、小中学校が地域のコミュニティの中心ということで、多くの学校が防災拠点になっている。

もしその学校が廃校になったとしても、その学校の跡地利用をどうやっていくのかというと、廃校になった学校の近くに防災拠点となる施設があるかどうかというの、地域との協議の中で、その施設の位置を変える、また廃校を防災拠点として残していくのかというのは今後の協議の中で、防災の観点からも大事な指摘であり、そこは議論から外してはいけないことだと考えている。

会長

はい。ありがとうございます。それではJ委員。

J 委員

事務局からの説明にもあったが、市内の小中学校はほとんど全て市指定の避難所になっている。

そして、それが仮に廃校になれば、電気もガスも水道も止まり、防災拠点として使えなくなる心配もある。

廃校になったら、たちまち防災拠点としての機能がなくなるという心配が大きい。そういうことで私は、できたら一言入れていただきたいと思ったが、いかがか。

事務局

指定避難所の件だが、全ての小中学校が指定避難所である。そして避難所は、屋内運動場がその施設になっている。

ただ街中の、例えば旧今治小学校体育館も指定避難所のままであり、普段は社会体育活動で使用し続けている。

もし、統廃合によって廃校になったとしても、避難所という指定を、指定するのは市の防災部局だが、それが突然変わることは教育部局として想定していない。

私も7ページの防災拠点という表現は具体的に書きすぎとは思ったが、資料3ページ3行目に防災拠点としての学校施設という観点で適正配置の検討をして欲しいと、J委員が第3回で仰ったように7ページに記載した。もちろんそれは、こちらとしても配慮はする。配慮というか、念頭に置いた上でのことである。

あえて基準として記載するかどうか、になるかと思う。

会長

ありがとうございました。

確かに学校は色んな機能を持っている。その中の1つに、地域拠点の機能は間違いなくある。

ただそれを、この基準の中に盛り込むかどうかだが、この点について皆さん、入れたほうがいい、またご意見あればお願いします。

それではB委員。

B委員

統合すると、どこかが廃校になることは目に見えてて、この基準案を作った段階で、事務局はある程度シミュレーション出来ていると思う。

そうなった場合に、廃校になった校舎や体育館をどうするかは、腹案として考えておかなきゃいけないし、関係部局との調整をしておかなきゃいけないと思う。

ただ防災という言葉を使うと、ちょっと重いなど感じるので、あえて載せるとしたら、もし廃校になった場合の施設については利活用についても配慮する、という表現をしたら。

街づくりの視点が入ってくるので、利活用についての配慮はきめ細かくする用意がある、という文言を入れたらいい。

会長

代案をいただいた。

廃校の利活用については十分配慮すると、いう文言はどうかというかと思う。

では、これから詰めていくので、皆さんにお諮りしたい。

まず何らかの文言を追加する。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>廃校の利活用についてするのか、防災拠点としての先ほど言ったような点を基準案の中に入れるかどうか、まず、そこからお諮りしたい。</p> <p>それでは何らかの文言を、この基準案の中に入れた方がいいというご意見の方、挙手をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | (委員 9名挙手)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会長  | <p>それでは13名中9名に挙手いただいたので、何らかの文言を入れる。</p> <p>どういう文言にするかということでご意見をお伺いしたい。防災拠点としてという方法と、廃校の利活用については、というような幅のある表現。</p> <p>他にかご意見あればお願いしたい。それではA委員。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| A委員 | <p>この会合の目的が、小中学校の適正規模適正配置であれば、廃校の利活用に関しては、関係部署が大分変わってくるのではないかな。</p> <p>目的も変わるし、それぞれの組織というものが大きく関係性が変わってくる。</p> <p>廃校の利活用は、別組織として打ち出していくのが私は望ましいと思い、先ほど挙手しなかったが、その辺についてはいかがかな。</p> <p>行政の方は、その辺はイメージができてると思うが、いかがかな。</p>                                                                                                                                            |
| 会長  | 1度決を採ったが、事務局では今のような文案が入ることはどうなのかなについて、ご意見あればお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>先ほど望ましい学校配置の基準案として、何らかの形で明文化することについて、賛成多数をいただいた。</p> <p>その内容として、地域における学校の諸機能は、地域によって様々あるので、こういった部分を明記するか。</p> <p>また、A委員からもあったが、学校の跡地利用については、今後また、第5回進めていく中で、方針を決めた少し後の段階になる。</p> <p>現時点で学校の跡地利用について具体的に明記するのは、事務局として少しいかがかなと思う。</p> <p>8ページ、望ましい学校配置の基準案の、「学校と地域コミュニティの関係」での「地域コミュニティ」、または、「学校の役割」といった言葉で明記するのであれば、と思う。</p> <p>その明記の仕方、内容について、お時間いただき検討させてい</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ただくということで、いかがか。一任とまでは申し上げないが、検討する余地がほしい。</p> <p>ここで具体的に委員の皆様からご意見いただいても、記載できるかどうかお答えできない。</p> <p>そこのところも踏まえて、ご意見いただければお返しさせていただく。</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>前回（H21）の答申書の中にも、地域への影響についてという書きぶりがあり、読み上げさせていただく。</p> <p>「学校は、災害時の避難場所や地域活動の場であるなど、地域の社会や歴史にも深く関わっている施設である。学校の統廃合が検討される場合は、学校がなくなる地域に対し、統廃合の必要性を十分説明し、理解を得るよう努めるとともに、地域の社会活動に不具合が生じないよう配慮する」。答申書の中にはこういった事柄が入っている。</p> <p>ただ基準に書かれてるものではない。実現に向けて、配慮すべき事項にそういう文言が書かれている。</p> <p>もし前回と同じような書きぶりでご賛同いただけるならば、そういった書きぶりもできるということでお伝えをさせていただいた。</p> |
| 会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それではこの基準案を、決めていく必要がある。</p> <p>皆さんも、防災関係、廃校の利用など色んな形で、地域コミュニティとの関係については関心を強く持っておられるということは間違いない。</p> <p>なので、それをどのような形で基準案の中に入れるか、ということについては、ここで決めてしまうのは拙速すぎるところもあるかもしれない。一旦事務局にお預けして、次回に、先ほど皆さんのお気持ちを挙手で現わせてもらったが、そこら辺のところを汲んでいただいて、ご検討いただく方向で進めたいと思うが、いかがか。</p>                                                              |
| 委員  | <p>（委員 了承）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この基準案について、ご意見がおありの方はどうぞ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | <p>（意見なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | <p>それでは、今治市として望ましい学校適正規模適正配置についての基準は、事務局から提示された内容で行く。</p> <p>ただ、先ほど申したように、皆さん方から出たご意見を踏まえて、修正できるところは修正してもらおう方向で構わないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | (委員 了承)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会長  | <p>それではお認めいただいたものとさせていただきます。</p> <p>それでは、今治市の学校適正規模適正配置についての基準は設定させていただきます。</p> <p>今回までの議論、そして今回の基準を踏まえ次回、第5回にはシミュレーション案、そして答申案を事務局から提示していただきたいと思う。</p> <p>最後に、今後の会議にあたり、収集して欲しい情報や必要な資料など、事務局への要望等がございましたらお願いします。</p> <p>事務局からどうぞ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>今決めていただいた部分、そして次回に検討する部分について、小宮山アドバイザーからご提言をいただいているので、私が代読させていただきます。</p> <p>これは、次回に向けての検討事項として、事務局で検討させていただきます内容である。</p> <p>小規模校のデメリット改善、解消する施策についてのご紹介が4点あり、ICTの活用による教育の充実ということで、ICT技術を活用して、複数の小学校間等での遠隔授業等の実施という機会を設ける、ということが1つ。</p> <p>そして2つ目として、地域主導の学校統合と通学環境の整備。都市部の中学校で5校を1校にする事例の場合、地域住民と保護者が中心となって協議を進め行政はサポート役に徹している。統合に伴う通学距離の増加という課題に対しては自転車通学を許可するなど、柔軟な対応を行っている、という事例の紹介である。</p> <p>3点目、小中一貫教育の導入と通学支援の強化として、農村漁村部の隣接地域の4つの小学校の統合事例。その場合に、多くの児童が、長距離通学を余儀なくされたが、地域の路線バスを活用して、通学時間、通学手段の確保に努め、また負担の軽減にも努めている。</p> <p>4点目に、小規模校の特色を生かした教育活動として、茨城県教育委員会では、小規模校の特色ある取り組みをまとめた事例集などがあることをご紹介いただいた。</p> |

|     |                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>これらも踏まえ、事務局で検討させていただく。</p>                                                                                                   |
| 会長  | <p>小宮山アドバイザー、貴重なご意見ありがとうございました。<br/> それでは冒頭に申し上げましたスケジュールの見直しについて、事務局から説明を求める。</p>                                              |
| 事務局 | <p>当日資料、検討スケジュールをご覧ください。<br/> (当日資料 検討スケジュール)</p>                                                                               |
|     | <p>そして第6回の日程は、6月議会等の日程も合わせて調整をさせていただくので、第5回の時点でまたご案内させていただけたらと思う。</p>                                                           |
| 会長  | <p>次回、4月24日木曜日10時からとのことだが、いかがか。</p>                                                                                             |
| 委員  | <p>(委員 了承)</p>                                                                                                                  |
| 会長  | <p>それではこの日時で第5回を開催させていただく。<br/> 次回第5回は、4月24日木曜日10時からということでよろしくをお願いします。<br/> また本日に限らず必要と思われる点、お気づきの点などあれば、事務局までご連絡いただけたらと思う。</p> |
|     | <p>長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございます。<br/> これをもちまして、第4回今治市通学区域審議会を閉会いたします。</p>                                                        |

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和7年3月13日

重見委員 重見 公明

丹後委員 丹後 恒代

